

平成26年度実施

明石市職員採用試験案内

事務職・土木職

受付期間／4月2日（水）～14日（月）



明石市では、より優秀な人材をより多く採用するため、他都市に先駆けて行っている『**人物重視**』の採用試験の実施時期を、平成26年度はさらに早め、**4月に実施**します。

公務員
試験対策は
不要

1次試験日程 (1日目)	4月27日（日） エントリーシート作成
試験会場	明石市立産業交流センター ほか

※ 例年7月に実施している採用試験も行います。
ただし、昨年6月に実施した採用試験は本試験に代わります。

市長からのメッセージ

求めます。自分の頭で考え、汗を流し、
「市民幸福度日本一の明石」をつくる人財を

明石市長 泉 房 穂



本市は、まさに「ヒューマン・ジャストサイズ・シティー」であります。

人口は29万人、市民の顔を見ながら、しっかりと自立した仕事ができる、最適な自治体規模であると、私は考えております。

本市では、「市民幸福度日本一」のまちをめざし、これまでの「こども」、「地域」、「安全」のキーワードに、今年からは「元気」を加え、まちもひともし元気になる、さまざまな施策を展開しております。

このような本市の職員に求められるものは、「やさしさ(想像力)」と、「かしこさ(洞察力・先見性)」と、「つよさ(使命感・勇気)」であります。

本市では、これらを持った人材、いや「人財」と言える方を一人でも多く採用するため、他の自治体に先駆け、試験制度を、いわゆる筆記中心から、事前の公務員対策を必要としない「人

物重視の採用試験」へと、思い切って見直しており、今年は採用試験をさらに前倒して実施し、公務員試験として最も早い国家公務員と同日に行うこととしました。

また、採用後の人材育成には、特に力を入れており、自治体職員として必須となる法務能力等にかかる計画的な研修の実施はもとより、採用から配置、研修等が連携した「人材育成型人事制度」を導入しています。

本市職員となれば、決して後悔することはありません。自己の成長を実感しつつ、公務員としての大きなやりがいと達成感を、2,000名の職員と共有していただけるでしょう。

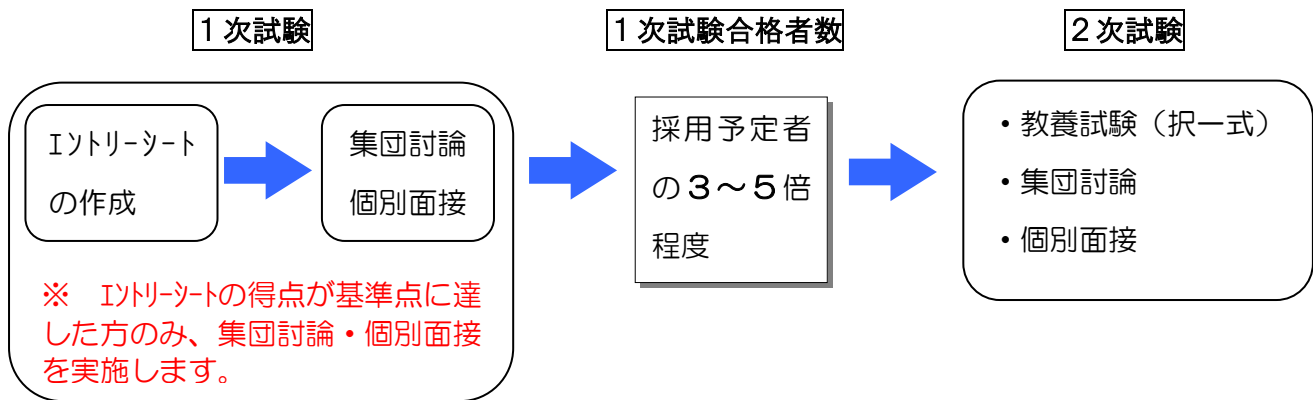
本市が、「市民幸福度日本一」となるために、自分の頭で考え、汗を流すことのできる、情熱と行動力を持ったみなさんを求めています！

明石市が求める職員像

“時代の変化を敏感に察知し、
市民の視点に立って考え、
新たな課題に挑戦する職員”



明石市の採用試験制度



「やる気」と「豊かな想像力」を重視した
『人物重視』の採用試験です

4月実施採用試験のポイント

- 平成25・26年度卒業（修了）の大学生又は大学院生などが対象です。
- 公務員試験対策は不要です。
- 専門試験は実施しません。
- 1次試験（1日目）は「エントリーシート作成」のみを行います。

★ 従来の採用試験も7月下旬に実施する予定です。

対象：昭和61年4月2日以降に生まれ、4年制大学を卒業した人、又は来年3月までに卒業する見込みの人
（技術職の場合は、昭和63年4月2日以降に生まれ、高等専門学校を卒業した人、又は来年3月までに卒業する見込みの人を含む）

募集内容

職種	採用予定人数	受験資格
事務職	20名程度	<p>次のいずれかに該当する人が受験できます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校教育法による4年制大学又は大学院（専門職大学院含む）に在学しており、平成26年度中に卒業又は修了する見込みの人 学校教育法による4年制大学又は大学院（専門職大学院含む）を平成25年度中に卒業又は修了した人 <p>※ 平成25年3月31日までに卒業した人は、受験資格に該当しません。</p>
土木職	5名程度	<p>次のいずれかに該当する人が受験できます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校教育法による4年制大学、大学院（専門職大学院含む）又は高等専門学校に在学しており、<u>職種区分の専門課程を修めて</u>、平成26年度中に卒業又は修了する見込みの人 <u>職種区分の専門課程を修めて</u>、学校教育法による4年制大学、大学院（専門職大学院含む）又は高等専門学校を平成25年度中に卒業又は修了した人 <p>※ 平成25年3月31日までに卒業した人は、受験資格に該当しません。</p>

☞ **受験資格については、下記について十分ご確認ください。**

- 1 受験資格における「大学卒」には、学校教育法により、「大学卒」と同等と認められるものを含みます。
- 2 地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は受験できません。
- 3 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。
- 4 上記のいずれの職種においても、合格基準に達しない人は不合格としますので、合格者数が採用予定人数に達しない場合があります。



明石市役所



明石海峡大橋

試験日時・場所・試験科目

(1) 1次試験

	日時・場所	試験科目	内容
1 日 目	4月27日(日) 場所：明石市立産業交流センター ほか ※ 国家公務員の 採用試験と同日実施	エントリーシート 作成	・試験会場でエントリーシートを記入します。 ・質問事項は試験当日に発表します。 ・試験実施中は資料等の閲覧はできません。 ・エントリーシートは1次試験2日目以降の面接試験の参考資料として使用します。 (90分)
2 日 目	5月24日(土)～ 5月28日(水) のうち1日 場所：明石市役所 ※ エントリーシートの得点が、基準 点に達した方のみ、集団討 論・面接を実施します。	集団討論	与えられた課題に対して、受験者どうしで討論し、グループとしての意見集約を行います。
		面接	個別面接を行います。

(2) 2次試験（1次試験合格者に対してのみ2次試験を実施します。）

	日時・場所	試験科目	内容
6月下旬の2日間 場所：明石市役所 ※ 県・政令指定都市の 採用試験と同日実施		教養	一般教養について択一式により行います。 【出題分野】文章理解、語彙、計算、判断推理、数的推理、資料解釈等（70分）
		集団討論	与えられた課題に対して、受験者どうしで討論し、グループとしての意見集約を行います。
		面接	個別面接を行います。

<注> 各試験科目のいずれかにおいて一定の基準に達しない人は、他の成績いかにかわらず不合格となります。試験結果の発表については、平成26年7月下旬までに受験者全員に文書で通知します。

採用

最終合格者は、平成27年3月に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めたときは、平成27年4月1日に採用する予定です。

なお、合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした方について、補欠合格とする場合があります。補欠合格の有効期限は、平成26年10月31日までとします。

申込手続

申込書類	(1) 明石市職員採用試験申込書①、②（本市所定の様式） (2) 受験票・結果通知送付用宛名ラベル（本市所定の様式） (3) 80円切手1枚（ただし、郵送により申込み場合は2枚） (4) 返信用封筒（郵送により申込みの場合のみ。長3サイズ（12cm×23.5cm）に返信先住所・宛名を明記してください。） (5) 学業成績証明書【 <u>土木職のみ</u> 】	
	※ 外国籍の人は、上記のほかに特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。	
申込受付	方法	上記の申込書類を 直接持参 してください。ただし、 遠方に居住しているなどやむを得ず受付期間内に直接持参できない場合 に限り、郵送可とします。
	場所	明石市役所 本庁舎4階 人事課
	期間	受付期間 平成26年4月2日（水）から平成26年4月14日（月）まで 受付時間 午前8時55分から午後5時40分まで ※ ただし、郵送の場合は平成26年4月14日（月）必着 ※ 郵送により申込みされる場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、下記へ郵送してください。 ※ 平成26年4月15日（火）以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕を持って発送を行うようにしてください。 ※ 土曜日及び日曜日は受付いたしません。 ※ 受付最終日は非常に混雑しますので、できるだけ早めにお申込みください。 ※ 郵送による申込みの場合は、受付期間終了後、受験票等を送付します。 試験日の5日前までに受験票等が到着しない場合は、下記まで連絡してください。 問合せ先／郵送先 〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号 明石市総務部職員室人事課人事係 電話 078-918-5006

勤務条件・研修制度・福利厚生

■ 初任給

初任給（地域手当含む） ※ 平成26年4月1日現在	大学院修了	207,886円
	大学卒	193,998円
	高専卒（土木）	172,189円

- (1) 大学院卒の初任給については、大学院の修士課程を修了した場合の金額を掲載しています。
- (2) 上記のほか、給与条例により、地域手当・扶養手当・通勤手当・住居手当・期末手当・勤勉手当等を支給します。
- (3) 初任給は、卒業後の勤務経歴等により加算される場合があります。
- (4) 地域手当については、平成26年4月1日現在、給料月額の8.5%を支給していますが、今後、年次的、段階的に7.5%まで引き下げる予定です。
- (5) 上記金額については、給与改定等を受けて変更されることがあります。

■ 勤務時間・休暇

勤務時間	8:55～17:40（ただし、配属先により異なる）
休日	土・日曜日、祝日、年末年始（ただし、配属先により異なる）
休暇	年次有給休暇20日、夏季休暇、育児参加休暇等

■ 配属先

新規採用職員は、市民と直接接する業務を担当する職場への配属が基本となりますが、「ジョブ・ローテーション」により、早い段階でより多くの経験を積むことができます。また、人事異動の際に自分が希望する職場を申告できる「自己申告制度」もあります。

■ 研修制度

「明石市人材育成基本方針」に基づき、職員自らが主体的に受講できる研修プログラムを展開しています。専門的知識・技能習得のための実務研修や派遣研修（自治大学校、国土交通大学校、市町村アカデミーなど）も実施しています。

■ 福利厚生

◆ 健康維持・管理

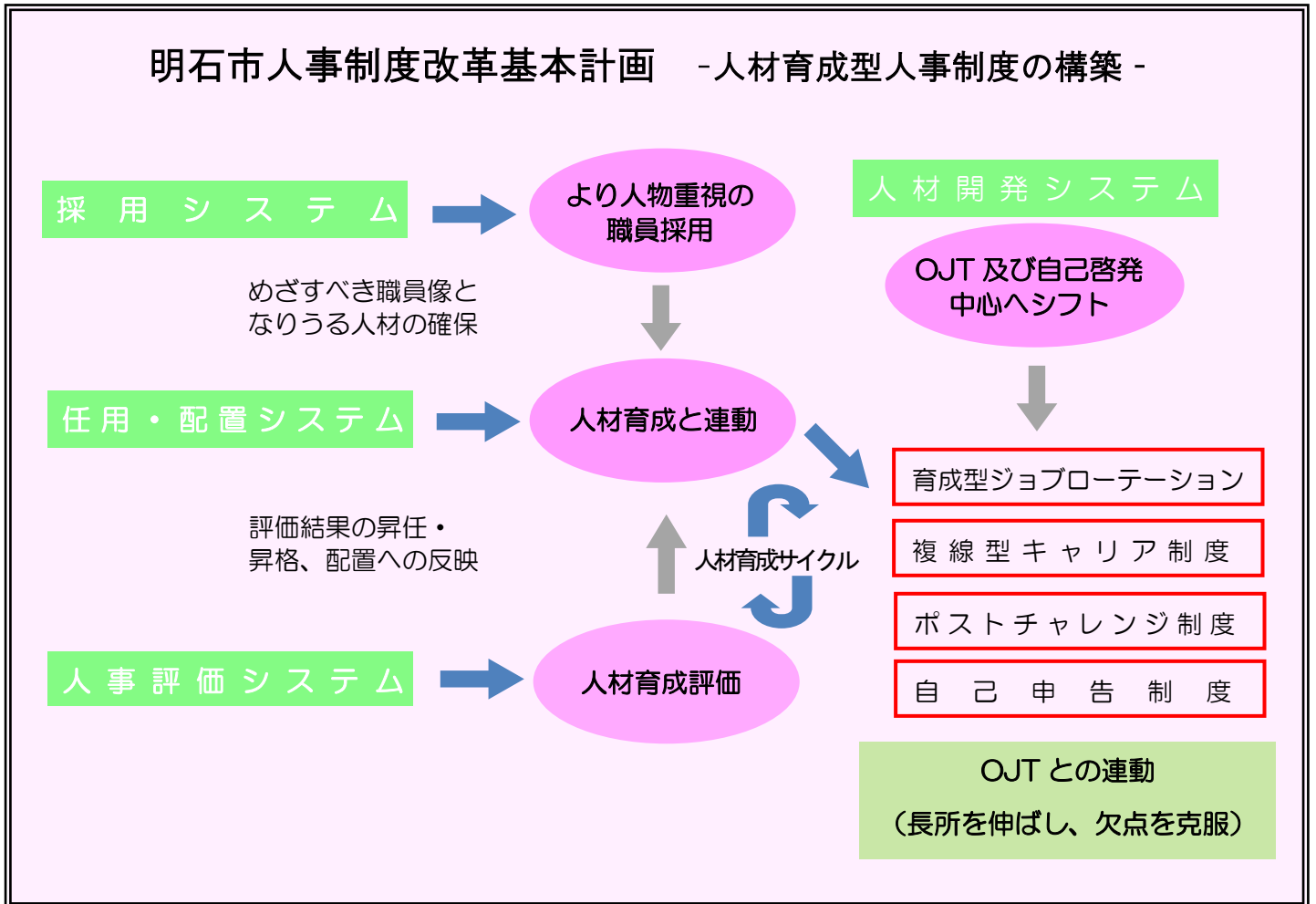
定期的な健康診断を実施するとともに、人間ドック受診の際の助成を行っています。健康相談や健康講座など職員の健康増進を図るため各種事業も行っています。

◆ 年金・健康保険等

兵庫県市町村職員共済組合への加入により、年金・健康保険等の制度が充実しているとともに、財形貯蓄や貯金制度なども取扱っています。また、職員互助会において、給付事業や生命（損害）保険の団体扱いを行っています。

人事制度

本市では、職員を大切な「宝、財産」として位置づけ、その持てる力を最大限に発揮できる制度の構築を図るため、「明石市人事制度改革基本計画」を策定し、計画的かつ効果的な人材育成、活用に取り組んでいます。



申込み・問合せ先



明石市総務部職員室人事課人事係

HP : <http://www.city.akashi.lg.jp/>

Mail : jinji@city.akashi.lg.jp

Tel : 078-918-5006 Fax: 078-918-5145

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号